

2022年(令和4年)
6月1日 水曜日
第1883号

京都自動車新聞



2
5
6
8
3
京ト協 燃料高騰対策でPT設置
電子車検証の仕様が明らかに
京都ダイハツ 近距離モビリティ取扱
不正改造車排除強化月間特集
◀京バス協ら 修学旅行生を歓迎

発行所 京都自動車新聞社 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内) 電話(075)672-0552 ファクス(075)682-0205 メール access@kyotojidoshu-np.jp

6月は不正改造車排除を強化

国交省ら 車両の安全確保と環境保全に取り組む

国土交通省と自動車関係33団体で構成する不正改造防止推進協議会は1年を通して「不正改造車を排除する運動」を実施しており、6月が強化月間。同運動は、内閣府・警察庁・農林水産省・経済産業省・経済産業省・独立行政法人自動車技術安全機構の後援、軽自動車検査協会の協力のもと、不正改造車の排除を強化して取り組む。

運動期間中は、地方啓発活動支援のため、広報・啓発ツールを作成し、マスメディア、インターネットサイト、ソーシャル・ネットワークキング・システム(SNS)を利用して広報を実施。特に不正改造に対する認識が低い10〜30代の若者世代が関心を持つツールを製作にも注力する。また、不正改造を助長する自動車用品・部品が流通しないようにオンラインストアやオークション

不正改造は犯罪です。

- 不正改造車の使用者 → 整備命令の発令
- 不正改造の実施者 → 6カ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

www.tenken-seibi.com

サイト等の運営業者に対しても啓発を行う。このほかにも、各地方運輸局、各運輸支局等は警察等関係機関の協力を得て、不正改造車の集結するイベントや場所、迷惑黒煙車情報が多い道路等での効果的な街頭検査などを実施。原動機付自転車も対象とし、不正改造をしていた場合は、警告書を交付することも、改修結果の報告を求

各種事業を積極展開

JU京都が総会開く

京都府中古自動車販売協会・商工組合・防犯連絡協議会(JU京都、東将之会長・理事長)は5月16日、ホテルグランヴィア京都で総会を開き、新年度の事業計画案・収支予算案などを承認。JUブランドの浸透とブランドイメージの構築に取り組んでいく。

冒頭、東会長は「コロナ禍が続く、われわれの業界が安定した環境に戻るにはもうしばらく時間がかかる」と予想される。各種事業を積極的に展開しながら業界の回復に向けて尽力する」とあいさつして、3団体の総会が始まった。

【販売協会】 昨年度は、指導・教育

しをはじめ、定められた重点排除項目を中心に悪質な不正改造車を公道から排除する。

一方で、新時代に対応するための共有在庫サービス「展示車取引(テントリ)安心・信頼の店舗選びの目印となる「JU適正販売店」制度の普及に注力するための事業を6委員会が策定。このほかにも、オートオークション事業では、京都オートオークションとの提携協賛オークションを開催する。予算は7540万円を計上した。

【防犯連絡協議会】

京都府内では昨年と比較して、車上狙いやナンパブレット等の盗難件数が増加。このような現状を踏まえ、盗難を未然に防ぐために京都府警察本部と連携を密にし、盗難防止対策を推進する。また、協賛6社と協力しながら地域社会に貢献するとともに、青色防犯パトロールも展開する。予算は53万円あまり。

【商工組合】

新年度は、組合員企業の根幹に位置づけられている小売振興・金融・流通事業を中心に研修・教育を充実させる。



各種事業について審議した総会
対して東会長から表彰状が授与し、受賞者は喜びのコメントとともに、新年度に対する意気込みを述べていた。

追跡データベース

—東京商工リサーチ編—

倒産数、対前月で連続増

3月 コロナ破綻は高止まり

3月の負債額1000万円以上の全国企業倒産件数は、前年同月比6.4%減の593件と2カ月ぶりに前年を下回った。半面、対前月では2カ月連続で増加した。このうち京都は17件。東京商工リサーチが4月公表した。

産業	倒産件数	
	3月	前年同月比(増率)
農・林・漁・鉱業	7	16.66%
建設業	124	31.91%
製造業	60	▲31.81%
卸売業	91	15.18%
小売業	61	▲22.78%
金融・保険業	0	▲100.0%
不動産業	16	▲54.28%
運輸業	26	23.8%
情報通信業	24	60.0%
サービス業ほか	184	▲14.81%
合計	593	▲6.46%

た。このほかの3産業は低減状況を保った。一方、20年2月以降に起こったコロナ関連の経営破綻は、5月12日現在で3425件に上った。京都は前月から5件増え58件。昨年業種別では、飲食業が突出し、建設業、アパレル製造・販売、飲食物品卸売業、宿泊業に期待値は高まるものの、運転資金の調達やアフターコロナを見越した業態の見直しという次なる課題が事業者に突き付けられている。企業支援は引き続き拡充される方向だが、業績不振の長期化で過剰債務に陥る企業は増加の一途をたどっており、コロナ破綻は当面高水準で推移しそうだ。

不正改造は犯罪です!!

プロだから—「うちには不正な改造はやりません。」

不正改造で・・・事業の停止等(法第93条)

地方運輸局長は、自動車特定整備事業者が道路運送車両法に違反したときは、3ヶ月以内において期間を定めて事業の停止を命じ、又は認証を取り消すことができる。

違反点数：不正改造の実施 15点/台 (5台以上は認証取消)

やったらだめなのです!

不正改造を実施した者は・・・
6ヶ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

近畿地区自動車整備連絡協議会
女性整備士キャラクター
つなぎちゃん

ポスター、不正改造車排除マニュアルを活用しましょう!

不正改造車排除する運動
6月は強化月間です

一般社団法人 京都府自動車整備振興会
https://www.kaspa.or.jp/